

《東京三弁護士会法律援助事務センター 嘱託職員募集要項》

- 1 業務内容
 - ①法律援助事務センターにおける法律援助審査業務及び同業務に従事する職員の管理・監督業務
 - ②同センターの施設及び備品の管理業務
 - ③その他同センターに関する諸業務※同センターの事務長として勤務いただきます。
- 2 契約期間 2021年3月1日～2021年5月31日
以降、勤務成績等により1年ごとに契約更新
※長期で勤務可能な方歓迎
- 3 応募資格
 - ・専門学校卒以上（学科・職務経験不問）
 - ・受付窓口業務、電話対応、データ入力等に従事できる方
 - ・パソコン（Word、Excel）の基本的な操作ができる方
- 4 採用人数 1名
- 5 勤務場所 東京都千代田区霞が関 1-1-3
※最寄駅 霞が関駅（地下鉄丸の内線、日比谷線、千代田線）
- 6 勤務条件等
 - (1) 給 与 月給 275,000 円（交通費別途支給）
※勤務年数及び成績等に応じて昇給あり
 - (2) 賞 与 当会規定による
 - (3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、夏期休暇、慶弔休暇等
 - (4) 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
 - (5) 勤務時間 月曜から金曜の午前9時00分～午後5時00分
※休憩時間 60分
 - (6) 時間外労働 あり（月平均8時間）※2019年度実績
 - (7) 退職金 当会規定による
- 7 応募書類
 - (1) 履歴書（最近3ヶ月以内撮影の写真貼付） 1通
 - (2) 志望動機及び自己PR（任意様式で可） 1通 ※1
 - (3) 職務経歴書 1通 ※2※1 履歴書中に記載する場合は省略可
※2 職務経歴のある方は、職務経歴書をご提出ください。
◆応募書類に記載されている個人情報、本採用試験以外の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください（選考終了後、個人データを含め1ヶ月以内に適切な方法で廃棄・消去いたします）。
- 8 応募書類提出期限 2021年2月1日（月）（郵送必着・持参不可）
- 9 選考方法
 - (1) 第一次試験（書類選考）
 - (2) 第二次試験（面接）【日程】2021年2月16日（火）を予定
【場所】弁護士会館（千代田区霞が関 1-1-3）
詳細は、一次試験合格者の方に、個別にお知らせします。

※合否は郵便でお知らせいたします。

※試験の内容に関するお問い合わせにはお答えできません。

※選考のための交通費等は各自ご負担願います。

- 10 応募書類 送付先 〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 6 階
東京弁護士会 人事・情報システム課宛
※「法律援助事務センター職員応募書類在中」と朱書きしてください。
- 11 募集者氏名 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
(雇用は、東京弁護士会との契約になります。)
- 12 問合せ先 東京弁護士会 人事・情報システム課
TEL 03-3581-2216
担当 軽部・竹内 (E-mail : recruit@toben.or.jp)